総合計画/実施計画書 兼事務事業評価シート 事業期間 H21 ~ H23

部局名 産業経済部 担当部局 課室名 農業振興課

| _ | 于 大 /約11月 | 1141 | | 1120 | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|------|-----|------|-------|--------|-------|-------|------|---|---|---|---|--|--|--|
| | 1. 基本施 | 策名 | 等(主 | 医木計画 | における | 「基本施領 | を名」等を | を記入) | | | | | | | | |
| | 基本施領 | ŧΙD | | | | | į | | 本 | 施 | 策 | 1 | 3 | | | |
| | 4 - 1 | _ | 1 | 消費 | 骨者ニース | (に対応した | た農林産品 | 品を創出` | する | | | | | | | |
| | 重点 | 施策 | I D | | | | | 1 | 点 | 施 | | 策 | 名 | | | |
| | 4 - 1 | _ | 1 - | - 1 | 農林畜 | 産物のブラ | ンド化及 | なび産地化 | 上の推進 | | | | | | | |

| 2.事業名等 | |
|--|---|
| 裏 掌 名 農業振興地域整備計画の見直 | |
| | |
| 翻事業名 ③ ①毎年 ②M | **** |
| 事業主体 市 実施形態 ① ①直営 ②打 | 指定管理 ③委託 |
| 事 業 種 別 ① ①自治事務 ②法定受託事務 ゜ ④その他 (| |
| 実施期間 平成 18 年度 ~ 平成 22 年度 根拠法規 農業振興地域の整備に関する | 法律 |
| 各種の計画への反映(=根拠計画) 豊後大野市農業振興地域整備計画 事業 | I D |
| 3. 事業の内容等 | |
| 事業の背景 | |
| 現在の農業振興地域整備計画は合併前の計画をそのまま利用 名称 | |
| しているが、町村合併に伴い市全体の新たな農業振興地域整備 ・ | 県 その他 |
| 計画を策定する必要がある。 補助率 1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/ | 1/ 1/ |
| | , |
| | |
| 種 類 ② | |
| 事業の目的及び対象・事業概要 | |
| 【目的】 | 、計画書を作成する。 |
| 市全体の新たな農業振興地域整備計画書を | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| 策定する。 | |
| | |
| 前年度の評価 評価結果に基づき見直した。 | rts with |
| | 内谷 |
| 農業振興地域農用地区域内の農地を利用する全関係者 維持 | |
| 4. 予算·決算の状況 | (単位:千円) |
| 財源内訳 H 17 H 18 H 19 H 20 H 21 | H 22 H 23~ |
| 国庫支出金 | |
| 県支出金 | |
| 予 地 方 債 | |
| 2 0 th | |
| 算 | 305 |
| ## 1, 404 1, 940 646 415 | 305 |
| 国庫支出金 | 303 |
| | |
| · 果支出金 | |
| | |
| 算 その他 | |
| 一般財源 1,162 1,863 167 | |
| 1, 162 1, 863 167 | / / |

| 5. 実績及び達成目 | 標等 | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|------|---|--------|-------|------|-----|----|--------|--|---|---|--|--|
| 過去3年間の事業 | 実績と課 | 題 | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年 | 度 | | 平成194 | 年度 | 4 | 成20年 | 度 | | 課題 | | | | | |
| 【実績】 市内138箇所で座 新計画策定に反映で 収集及び基礎データの 施。 | すべく意見 | 見なえ | ながら、基礎データの収集を 行い、計画書及び基礎資料作 成に着手。 に発生では、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、大きないのでは、 ででは、これでは、 では、大きないのでは、 ででは、これでは、 では、大きないのでは、 では、大きないのでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | | | | | | | 農振除外(農地転用)を要する開発計画があり、現状の農振地域から除外する手続きが必要となっているが、都市計画部局、農政局と協議が必要な案件で大変難航している。同案件が解決しないと、市全体の農振見直しに係る県との協議が出来ない状況となっている。 | | | | |
| 達成目標と前年度 | までの進 | 掺状况· | ⋯⋯事業成界 | の目標となる | 指標と目標 | 数值 | | | | | | | | |
| 活動指標 | 指標 集落座談会開催数、県との協議回数 | | | | | | | | | | | | | |
| 効率指標 | - | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 農業振興地域整備計画書の進捗率 単 位 % | | | | | | | | | | | | | |
| 年 度 | Н | 17 | H 18 | H 19 | Н | 20 | Н | 21 | Н | 22 | 備 | 考 | | |
| 種別 | | | 進捗率 | 進捗率 | 進捗率 | | 進捗率 | | 進捗率 | | | | | |
| 目標値 | | | | 40 | 60 | | 80 | | 100 | | | | | |
| 実績値 | | | 30 | 40 | 50 | | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | 100.0% | 83.3% | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | 1 | 特 | 記事 | 事項に記載あ | り | | | | |
| • | | | | _ 20 | c | | | | | | | | | |

総合計画/実施計画書兼事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度 評価実施年度 H21 年度 6. 前年度の事業評価 評価に関する視点 1 2 3 4 時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらに 事業の 必要性 低い ← → 高い は他の自治体の動向等を踏まえて評価する。 町村合併後の現在も旧町村時代の農業振興地域整備計画を使用している現状にあるため。 由 行政の 2 3 4 この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービス を供給できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。 不要 ← → 必要 農業振興地域整備計画を市町村が策定することは、農業振興地域の整備に関する法律の中で定められている事項であ る。また 市内全行政区の座談会に始まり、農業振興地域整備計画書の作成まで、個人情報に関わる業務でもある、さら # に市全体の農業振興計画等と深い関連があるため。 曲 行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率 1 2 3 4 5 手段の 評価 妥当性 的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。 低い ← → 高い 農業振興地域整備計画策定及び計画書の作成は行政が行い、外部委託は計画書の印刷製本や地図データ等の更新業務と いった外注でしか出来ない若しくは外注の方が効率的と考えられる業務のみとしているため。 曲 1 2 3 4 5 事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業 事業の 評価 経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。 効 里 低い ← → 高い 農業振興地域整備計画は市町村で策定することが法律で定められている事項であり、同計画書は農業関連の補助金の交付や農地の開発(転用)等に際して、必須となる事項であることから事業効果は高い。また 事業経費は協議会に係る委員の報酬・費用弁償等のみとし、外注は必要最小限(地図データの更新等)で、経費は必要最小限となっているため。 曲 1 2 3 4 5 全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、でき 業の 評価 2 ないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。 予 減額 ← → 増額 農業振興地域整備計画見直しに係る附図の作成等、直営で作成し委託しないとするなど、必要最小限の予算構成となって おり、今回の評価とした。 曲 1 2 3 4 5 事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見 員制 人体 評価 3 直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。 減員 ← → 増員 農業振興地域整備計画の見直しに係る県及び国との事前協議が、農振除外(農地転用)を要する開発計画に係る懸案事項が発生し、当初平成21年度10月末までとしていた農業振興地域整備計画見直し作業が、22年度10月頃にずれこむこととなりそうなことから、平成22年度も現状の人員体制が必要となる。 曲 今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事 F R C ם F 業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向 事業 輕価 Ε 規模 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大 へ進めていくのかを総合的に判断する。 平成22年度が事業最終年度(農業振興地域整備計画の見直しが完了する)としている為、平成22年度までは継続事業と なる。 1 曲 事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。 その他、特記事項 農振除外(農地転用)を要する開発計画が立ち上がっているが、同所が第1種農地のため容易に農振農用地から除外すること は出来ない。今回の農業振興地域整備計画見直しの中で、農振農用地から除外するか等、市としての方針や、都市計画等と深い関連があり、農政サイドのみで、早期の結論を出せない状況となっており、ひいては新市農業振興地域整備計画の見直しスケ ジュールに多大な影響が出ている。 当初平成20年度内に九州農政局との協議に入る予定であったが、その条件として県より示された、市が明確に商業集積地開発推進の方針を示さなかったことや、都市計画の用途設定の進め方等、再協議を行なう必要が生じたこと等により九州農政局との協議が平成21年度にずれ込むこととなった為、平成20年度に策定した農業振興地域整備計画見直しスケジュールを1年延長し 部 長 課長 班長 担当者 内線

E-mail

@bungo-ohno.jp